

## 小矢部市子育て支援システム（アプリ）導入及び運用業務 仕様書

## 第 1 章 総 則

- 1 業務の名称 小矢部市子育て支援システム（アプリ）導入及び運用業務（以下「本業務」という。）
- 2 業務の目的  
子育てに関連する情報をより身近に、わかりやすく提供するため、子ども・子育て支援に特化したスマートフォンアプリ（以下、「アプリ」という。）を提供し、子育て中の家庭がより簡単、手軽に情報を取得できる環境を整備する。
- 3 履行期間  
契約締結日の翌日から令和 4 年 3 月 31 日までとする（令和 4 年 1 月 1 日の運用開始予定）。この履行期間は、小矢部市子育て支援システム（以下「本システム」という。）導入後の運用・保守業務を含む。  
※運用・保守業務については、本システム導入後、別途 5 年間の本システム運用保守契約又はシステム利用料契約を行う。ただし、契約期間の年度において予算の増減等による契約の変更又は解除することがあり得る。
- 4 準拠する法令等  
本業務は本仕様書によるもののほか、次に掲げる関係法令及び施行規則等に準拠して実施するものとする。
  - （1）地方自治法及び施行令
  - （2）小矢部市契約規則
  - （3）小矢部市個人情報保護条例
  - （4）その他関係法令等
- 5 提出書類  
本業務の着手に先立ち、受託者は速やかに次の書類を小矢部市（以下「発注者」という。）に提出し、その承認を得るものとする。
  - （1）業務着手届
  - （2）業務実施計画書
  - （3）業務工程表
  - （4）主任技術者の選任届
  - （5）プライバシーマーク、ISMS 等認証取得証明書

(6) その他本市が指示する関係書類

6 情報セキュリティ

受託者は、情報の取り扱いに関して次のとおり細心の注意を払うものとする。

- (1) 受託者は、本業務遂行中に知り得たことについて、いかなる理由があっても他に漏らしてはならない。本業務終了後も同様とする。
- (2) 受託者は、企業としての情報セキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明しなければならない。
- (3) 受託者が、本業務を行う上で小矢部市個人情報保護条例に規定する個人情報（以下「個人情報」という。）を取り扱う場合は、個人情報の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することがないように、適切な管理を行わなければならない。
- (4) 受託者は、本業務の実施に際し個人情報の漏洩、改ざん、滅失、毀損、その他の事故を防止するため、管理責任者を特定し、個人情報の適切な管理に努めなければならない。
- (5) 受託者が、本業務を実施するために個人情報を収集する時は、当該事務を処理するために必要な範囲内で、適性かつ公正な手段により収集しなければならない。

7 業務従事者の責任

受託者は、本業務の業務従事者に本仕様書で要求している注意事項（守秘義務等）及び発注者の施設に立ち入る際の防犯及び秩序維持に関して関係規則等を遵守させること。

発注者は、本業務従事者について、業務の遂行又は管理に関して著しく不相当と認められる者がいるときは、受託者に対して、その理由を明示して必要な措置をとることを請求できるものとする。

8 主任技術者等の選任

受託者において選任する主任技術者、作業責任者及び担当者を選任するものとする。

- (1) 受託者は、本業務実施体制において、本業務の主任技術者を選任すること。
- (2) 受託者は、本業務実施体制において、本業務を円滑に遂行するため、本業務の作業責任者を選任すること。
- (3) 主任技術者及び作業責任者は、発注者からの変更要望又は承認がない限り、変更できないものとする。

9 再委託

本業務の再委託に関して次のとおりとする。

- (1) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。
- (2) 受託者が、本業務の一部を第三者に委託する場合は、あらかじめ再委託する業者名、再委託内容、事業執行の場所等について、事前に書面により発注者の承認を得ること。
- (3) 受託者は、再委託先の行為について、全責任を負うこと。
- (4) 再委託を受けた者及びその業務従事者も、受託者と同様、本仕様書で要求している注意事項を遵守すること。

## 10 費用負担

本業務及び本業務に関連する業務（他の契約に基づくものを除く。）の実施にあたり発生した費用は、本仕様書に特に記載がない限り受託者が負担するものとする。

## 11 損害賠償

本業務遂行中に受託者が発注者並びに第三者に損害を与えた場合は、直ちに発注者にその状況及び内容を連絡し、発注者の指示に従うものとする。損害賠償などの責任は受託者が負うものとし、速やかに解決処理すること。

## 12 資料の貸与及び返却

本業務の遂行にあたり発注者所有の資料・情報・データ等（以下「貸与資料」という。）は、必要に応じて受託者に貸与する。貸与した資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 受託者は、貸与資料を本業務遂行上必要な範囲内で複製または改変できるただし、個人情報複製・改変する場合は、事前に発注者の承諾を得ること。
- (2) 貸与資料は、受託者の責任において漏洩、改ざん、滅失、毀損、その他の事故を防止するための必要な措置を講じて、適切な管理を行うこと。
- (3) 受託者は、貸与資料を承諾なしに第三者に提供してはならない。再委託の場合も同様とする。
- (4) 貸与資料は、本業務以外の用途で発注者の施設外へ持ち出してはならない。本業務の用途で持ち出す場合は、事前に承諾を得ること。
- (5) 貸与資料の受け渡しや搬送は、施錠できる専用車や搬送用箱を用いるなど、受託者の負担と責任において盗難、データ漏洩を防止するために必要な対策をとること。また、個人情報となる利用者のデータの持ち出しは、原則として認めない。
- (6) 貸与資料が本業務遂行上不要となった場合は、受託者は遅滞なくこれらを発注者に返却、または判読不能にしたのち破棄する等、発注者の指示に従った処置を行うこと。

### 13 機材及び環境配慮

本業務の実施にあたり必要な機材は、受託者が用意すること。また、本業務の実施にあたり発生した廃棄物は、受託者の負担で処理すること。さらに、受託者は、本業務の遂行にあたり、環境への適切な配慮をすること。

### 14 システムのプログラムに関する権利

本業務における成果品のうち、受託者が開発したシステム、プログラム以外のものはすべて発注者に帰属するものとし、受託者は発注者の許可なく貸与、公表、使用してはならない。成果品のうち本業務で作成されたデータ類の著作権は、発注者に属する。

### 15 成果品の瑕疵

納品の後、成果品に「瑕疵」が発見された場合は発注者の指示に従い、必要な処置を受託者の負担において行うものとする。

### 16 疑義について

諸規程及び本仕様書に明示されていない事項について疑義が生じた場合は、その都度発注者及び受託者協議の上、受託者は発注者の指示に従い業務を遂行するものとする。

### 17 成果品の検査

受託者は、本業務が完了したときは遅延なく成果品を業務完了届とともに発注者に提出し、成果品については主任技術者立ち会いの上、発注者の検査員による検査を受けるものとする。

## 第2章 業務概要

### 1 業務概要

#### (1) 本システムの導入

App Store、Google Play に登録・公開するシステムとして、運用に必要なとなるハードウェア・ソフトウェアの要件定義・設計・開発・設定・テスト・本番公開時コンテンツの作成・登録・導入作業等、システム導入に係る作業一切を含む。

#### (2) 本システムの公開、本業務期間中の運用・保守管理

本業務では、本システムを公開することが可能な段階となった後、本市の判断により公開時期を決定する予定である。WWW サーバ・管理ツールサーバ等、本システムの公開に必要なサーバはデータセンターに置き、24時間、常時安定稼動するものとし、これに必要な運用環境の提供、公開後の本業務期間中の維持管理等、一切を含む。

## 2 導入要件

### (1) 本システムの対応 OS

iOS、Androidの最新OS含む2世代のメジャーアップデートバージョンを搭載するスマートフォンでの動作を保証すること。

※本業務開始後サポートを継続するOSバージョンの範囲は、別途協議の上、見直しを行うものとする。

### (2) 運用・保守の効率化

本システムの導入・運用にあたっては、品質、安定性、納期等の観点からパッケージソフトウェアを最大限活用し、システムを導入する。また、コンテンツの管理等のメンテナンスを可能な限り本市で行うことができる、適切なシステムを導入するものとする。

### (3) サービス提供方式

データセンター等でアプリケーション・サービスを提供することとし、本市のセキュリティ要件を満たす最適な方法でシステムを管理するものとする。

データセンター等の要件は「5. 情報セキュリティ要件・データセンター要件」を参照すること。

### (4) 機器構成・機器の性能等

機器構成、ネットワーク構成、機器の性能は、受託者の仕様とするが、正常稼働に支障のない構成・性能等とし、システム構成図等を本市に提出し、承認を得ることとする。

### (5) テスト要件

受託者は、本システムの本番導入までにテストを行い、本市の承諾を得るものとする。

受託者は、テスト計画及び実施要領の策定、これに基づくテストの実施、テスト結果が記された報告書を作成・提出するものとし、詳細は協議による。

また、テスト環境は受託者が用意することとし、委託者が適宜テスト環境を確認できる等、協議の上進めること。

### (6) 本システムの登録

受託者は、開発したシステム（アプリ）を、iOSはApp Store、Android OSはGoogle Playから入手できるように、アカウント、ライセンス取得等の手続き、又は手続きの支援を行うこと。

また、本システムはQRコード等からもダウンロードすることができること。

### (7) 研修

受託者は、本市が用意する施設において、管理ツール 操作者（本市職員）を対象に、本システムの運用及び操作についての研修を実施するものとする。クライアントPC・ネットワーク環境、電源等は本市で用意する。

受託者は、研修で利用するマニュアルを作成し、必要となる部数を

印刷し、提出するものとする。研修受講者の想定人数は協議による。

(8) その他

業務で提供する本システムにおいて、広告を掲載してはならない。

3 機能要件

以下のとおりとする。

項目・仕様	
アプリ機能要件	<p>アプリ構成・デザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすいように分類し、配置されていること</li> </ul>
	<p>成長記録機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中の経過及び子どもの成長について記録できること</li> </ul>
	<p>予防接種のスケジュール管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種実績から法令等に定められた接種間隔を守るスケジュールが提案され、実績に応じて調整されること</li> <li>・法令改正等に対応すること</li> </ul>
	<p>その他、利用者の利用を促す工夫があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にとって有益性や利便性が向上するものがあれば提案すること</li> <li>・プッシュ通知ができること</li> </ul>
	<p>市からの情報配信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の属性に応じた情報配信ができること</li> </ul>
	<p>子育てイベント情報の閲覧</p>
	<p>子育て支援施設情報の閲覧</p>
	<p>その他、利用者の利用を促す工夫があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ等で配信する情報をアプリにおいても取得できること</li> <li>・プッシュ通知ができること</li> <li>・画像等の情報配信が簡易にできること</li> </ul>
	<p>利用説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリを簡単に利用してもらう工夫があること</li> </ul>
	<p>利用者情報登録</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者本人の情報（妊婦であれば予定日、居住地など）や子どもの情報（生年月日など）を登録できること（※ただし、個人を特定できるような情報は取得しないこと。）</li> </ul>
	<p>多言語対応</p>
	<p>情報のバックアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転出入や端末故障、機種変更時の配慮がされていること</li> </ul>
	<p>管理ツール機能要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門知識を必要としない管理ツールであること</li> </ul>

#### 4 運用保守要件

本業務では、本システムを公開することが可能な段階になった後、本市の判断により公開時期を決定する予定であるため、公開後の運用保守に関しての要件は、以下のとおりとする。

##### (1) 運用・保守管理

本システムの配信後から業務履行期間終了までの間、システム（アプリ）の運用・保守管理を行い、本市と協議の上、必要な維持管理を行うこと。

##### (2) 本システム等の運用・管理

本業務又は本業務に関連する事項について、本市からの依頼や問い合わせがあった場合、適切な助言を行うとともに、必要な支援を行うこと。また、運用の安定化、効率化につながる事項などについては、本市に積極的な提案を心掛けること。問い合わせの対応時間は、平日8時30分から17時15分の間とする。

なお、受託者は、サーバ・システムの維持管理を行うとともに、サーバ機器・部品の故障の対応も行うこと。

##### (3) システム（アプリ）の登録状態の維持

受託者は、App Store、Google Play での登録状態を、業務期間を通じて維持するものとする。

##### (4) バックアップ

システム、管理ツールのデータ、システム（アプリ）の登録データ等のバックアップは、スマートフォンアプリの利用への影響が最小限となるよう、また、利用者への影響を考慮した上で、サイクル、時間帯、対象等、最適なバックアップ計画を提示し、本市の承認を得るものとする。

##### (5) システム（アプリ）等のアップデート

###### ① OS・ブラウザのアップデート対応

受託者は、OS（iOS、Android）及びブラウザのバージョンアップに伴う対応、動作検証及びシステム（アプリ）のアップデート登録作業を、OS及びブラウザのバージョンアップデータの配信後遅延なく行うものとする。

動作検証の結果、使用に支障が認められる場合は、OS 等のバージョンアップに伴う対応を実施するまでの間、支障の内容、対応の見込み等について、お知らせ機能等を利用して利用者へ周知するための文案を本市に示し、承認を得たうえで、対応を進めるものとする。

###### ② 脆弱性対応

受託者は、技術的脆弱性対策を行うものとする。パッチの適用、設定の修正等により OS・サービス・システムを再起動する場合、やむをえず計画的にシステムを停止する場合等、利用者へ影響が出る場合は、

事前に本市の承認を得るとともに、利用者に周知する文案を示すものとする。

(6) セキュリティ診断への協力・対応

本市が実施又は参加するサーバ、ネットワーク、ウェブアプリケーション等に対するセキュリティ診断に協力・対応するものとし、脆弱性や不備が見つかった場合は対策を講じること。

(7) 運営・管理支援

本システムの運営・管理においては、本システムの利便性・有益性が向上するよう、必要な情報収集を行うとともに、積極的な提案を行うこと。

また、データ変更・作成支援、管理ツール等の操作に関する助言等のサポートを行うものとし、市職員が管理ツール等の操作により更新できないデータ・コンテンツがある場合は、その作業について、受託者が行うものとする。

5 情報セキュリティ要件・データセンター要件

以下のとおりとする。

項目・仕様	
情報セキュリティ要件	<p>障害対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に影響のある障害が発生した場合は、速やかに対応するとともに初動対応について市に報告し、最終報告を行うこと</li> </ul> <p>脆弱性対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルス対策・不正アクセス対策（脆弱性対応）を行うこと</li> </ul> <p>アクセス制御</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバソフトウェア・システム・データベース等への不正アクセス等の状況を適切に確認すること</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のスマートフォンの電話帳や通話履歴その他個人情報はアプリでは収集しないこと</li> </ul>
データセンター要件	<p>人員・入退管理・室内管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間365日の有人監視体制で管理されていること</li> </ul> <p>防火対策・耐震対策・停電対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災や地震、停電等への対策が取られていること</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏水対策、落雷再作が取られていること</li> </ul>

第4章 成果品

1 成果品・業務報告



(1) 契約時

本システムの受託者は、契約後速やかに下記に示す図書を提出し、本市の承認を得るものとする。

◎業務実施計画書（作業項目、作業内容、役割分担等の記載があるもの。工程表、業務実施体制、連絡網等を含む）

(2) アプリ導入業務

①業務完了届 1部

②子育て支援システム（アプリ） 一式

③システム操作マニュアル（電子データも含む。） 3部

④その他発注者が指示するもの 一式

※②については、システムの正常な稼動をもって納品とみなす

2 納入先

小矢部市民生部健康福祉課

（小矢部市鷺島15番地 小矢部市総合保健福祉センター内）